

はじめに（ガイドラインの目的と活用方法等）

## （１）防災対策（事前の体制整備）

- ①人材の確保・育成
  - ・ B C P 担当者の確保
  - ・ 社内教育体制の整備、社員セミナーへの参加の推進
  - ・ その他
- ② B C P 発動時の体制の確立と人的応援・支援体制の整備
  - ・ B C P 発動時の体制の確立
  - ・ 人的な応援・支援体制の整備
  - ・ 復旧作業に必要な食料・用具等の確保
- ③施設・輸送力の確保対策  
（ B C P を考慮したネットワークの構築）
  - ・ 施設機能維持・確保のための対策の実施
  - ・ 代替輸送の仕組みの構築
  - ・ 代替施設による対策
  - ・ 代替作業による対策（物流施設内作業）
  - ・ 物流事業者確保のための関係構築
  - ・ 物流施設管理者等との関係構築
  - ・ 必要な在庫の確保
- ④作業の標準化・従業員の多能化
  - ・ 作業の標準化
  - ・ 従業員の多能化
- ⑤行動マニュアルの作成と想定される被害への対応に関する協議等
  - ・ マニュアルの作成
  - ・ 物流事業者における輸送方法・手順の整理
  - ・ 荷主と物流事業者における想定される被害に関する協議
- ⑥情報の管理と共有
  - ・ インフラ情報の収集と共有
  - ・ 貨物の動静情報の収集と共有
- ⑦ I T システムの活用及び標準化
  - ・ I T システムの活用
  - ・ I T システムの標準化

## （２）発災後の措置

- ①人的被害状況の把握
  - ・ 人的被害状況の把握【最優先事項】
- ②荷主と物流事業者の連絡（連絡機能の確保）
  - ・ 非常用通信設備の導入
  - ・ 荷主と物流事業者間の連絡体制の整備

## （３）復旧対策の実行

- ①行動計画に基づく対策の実行
- ②燃料の確保

## （４）実効性強化のための仕組みづくり

- ・ 定期的な打合せの実施
- ・ 共同訓練の実施、計画の見直し